

## 案内図



- 交通**
- 北浦和駅から東武バス「大宮駅行き」乗車 約20分  
「北袋住宅」下車 徒歩10分
  - 与野駅から徒歩25分

お問合せは…

### 財団法人 さいたま市体育協会

〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1  
さいたま市記念総合体育館内  
TEL : 048-851-6250  
FAX : 048-851-6253  
info@saitamacity-sports.or.jp  
<http://www.saitamacity-sports.or.jp>

一市民・一スポーツ

# 大原スポーツ広場

利用のしおり



この競技場は、さいたま市の外郭団体である「財団法人さいたま市体育協会」が管理し、さいたま市民のスポーツ・レクリエーション振興のために使用していただくものです。

財団法人 さいたま市体育協会

## 利用の申し込み

**利用可能日** 1月5日から12月27日まで  
(管理の都合上、必要に応じて臨時に使用を中止することがあります。)

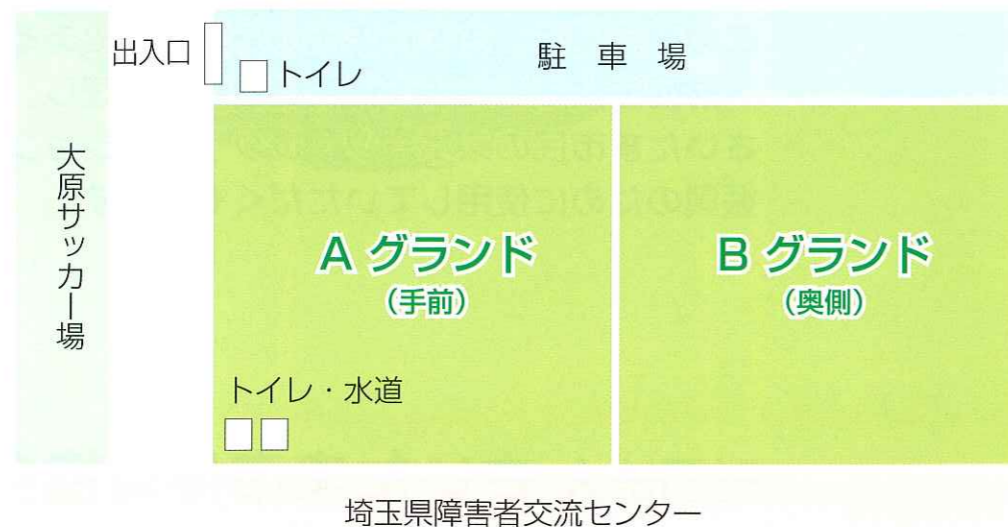
**使用時間** 午前9時から午後5時まで

**申込場所** 財団法人 さいたま市体育協会 事務局  
(さいたま市記念総合体育館 内)  
〒338-0835 さいたま市桜区道場4-3-1  
TEL 851-6250 (直通)

**申込方法** 利用は無料です。ライン用の石灰等は利用者でご用意下さい。

- (1) 利用団体代表者はさいたま市在住・在勤・在学者とします。
- (2) 使用日の3ヶ月前の1日から抽選で受付します。(事務局が休日の場合は翌日受付)
- (3) 利用を希望する方は、9:00から直接窓口へお越しになって予約してください。
  - ①受付時間 9:00～17:00 (毎月1日抽選日の電話受付は10時～)  
※Eメールによる受付は行っておりません。
  - ②土・日・祝日の利用は一ヶ月につき一団体6回までとします。  
※A・Bグラウンドで区分し、それぞれの午前・午後を一回とします。両面使用する場合は2回と数えます。午前・午後いずれかの両面使用は可能ですが、全日両面の使用はできません。
  - ③平日の利用回数制限はありません。
- (4) 使用の申込みは、所定の使用申請書に必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。
- (5) 使用当日は、必ず使用許可書を携帯してください。
- (6) 使用許可書発行後にキャンセルする場合は必ず連絡してください。

### 競技場見取図



## 使用上の注意

(1) 使用時間は必ず守ってください。

利用時間			
月～土曜日	9時～12時 (午前)	13時～17時 (午後)	9時～17時 (全日)
日曜日	9時～11時	11時～13時	13時～15時 15時～17時

※市主催事業等により、ご利用いただけない日があります。詳細はお問合せ下さい。

(日曜日)  
①9:00～11:00  
②11:00～13:00  
③13:00～15:00  
④15:00～17:00

(2) 使用時間には、準備と後片づけの時間も含まれます。

(3) 指定された場所以外は立ち入らないでください。

(4) 指定された場所以外に駐車しないでください。

(5) 施設、設備は大切に使用してください。

(6) 飲酒して使用しないでください。

(7) 火災防止のため、たき火等の火気類を使用しないでください。

(8) 他人に迷惑をかける行為はしないでください。



※サッカーで使用する場合は必ずクイでゴールを固定して下さい。

